

「緑の募金キャンペーン2018秋」の実施について

公益社団法人熊本県緑化推進委員会

秋の募金キャンペーンを下記のとおり実施します。
皆様からの募金、問い合わせをお待ちしております。

記

- 1 キャンペーン名 「緑の募金キャンペーン2018秋」
- 2 スローガン
「つかって そだてる げんきな森～『植える』緑化から『使う』緑化へ」
- 3 実施期間 平成30年9月1日～10月31日
- 4 実施主体 (公社)熊本県緑化推進委員会
- 5 後援 熊本県
- 6 キャンペーンの内容
 - (1)「緑の羽根の着用」

「緑の募金」のシンボルとして「緑の羽根」の着用を緑の募金協力者、緑の募金運動関係者等に呼びかけて、地球温暖化防止に向けた緑化運動気運の醸成を図る。
 - (2)緑の募金箱の設置
募金箱を、県庁、各市町村、関係団体、協力店舗等の人目につきやすい所に設置し、緑の募金への協力要請とともに地球温暖化防止への関心の喚起等を行う。
 - (3)企業募金の推進
緑化推進委員会が自ら企業募金を推進するほか、地域みどり推進委員会や市町村みどり推進委員会に依頼し企業募金を推進する。
＜「緑の募金キャンペーン2018秋」企業募金推進方針＞ ⇒[次のページへ](#)

「緑の募金キャンペーン2018秋」企業募金推進の方針

公益社団法人熊本県緑化推進委員会

1 基本方針

「緑の募金キャンペーン2018秋」における企業募金の推進は、平成30年「緑の募金運動」の実施について に基づき行う募金活動とする。

企業募金の展開にあたっては、地域みどり推進協議会及び市町村みどり推進協議会の連携のもと、春の募金運動で募金の依頼をしなかった企業や依頼はしたものの募金いただけなかった企業に対し、企業訪問あるいはダイレクトメールの発送等の方法により行い、企業募金のメリットである税制上の特別措置や、社会貢献企業として公表(ホームページや新聞広告)していることなどを説明したうえで理解いただくなどにより、企業募金の運動を展開する。

2 募金の実施期間

平成30年9月1日から10月31日までとする。

3 募金の実施区域

熊本県内一円とする。

4 募金運動の実施主体

緑の募金の実施主体は公益社団法人熊本県緑化推進委員会とし、地域みどり推進協議会及び市町村みどり推進協議会等の協力のもと密接な連携を図り、募金運動の円滑かつ効果的で適切な推進を行う。

5 企業募金実施の報告

地域みどり推進協議会及び市町村みどり推進協議会は、秋期「緑の募金」企業募金の実施状況を以下により報告するものとする。

企業募金活動実施状況報告(H30秋期)

	〇〇地域 協議会	〇〇市	〇〇町	〇〇町	計
企業募金活動実施の有無					
依頼企業数(訪問)					
〃 (文書)					
募金いただいた企業数					
募金総額 (円)					